

令和8年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託
企画提案（プロポーザル）募集要項

石垣市では、子どもの貧困対策事業の一環として、様々な困難を抱える子どもたち（主に中学生）に対して、学習を通して「分かる」「出来る」などの小さな成功体験を重ねながら、学習習慣を形成できるよう、プログラム等の企画・実施を行い、学習支援の他に、子ども達が自己肯定感や社会性を高められ、安心安全に過ごせる居場所を提供する事業を実施する法人・市民活動団体等を、それぞれの地区に 1 か所ずつ（合計 2 か所）募集します。

1. 業務の概要

（1）業務の目的

子どもの貧困対策事業の学習支援として、個々の児童への丁寧な関わりと学習習慣を身につける為の支援を提供する。学力向上のみでなく、子どもの安心・安全な居場所を提供し、心身の健康と社会性の育成をはかる事で、自己肯定感を高め、進学、就労など安定した生活を営むための自立に向けた意欲を高められるよう支援を行うことを目的とする。

（2）業務内容

別添「令和8年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託仕様書」とおりとする

（3）業務の場所

委託業務内容実施可能な場所を下記のとおり市街地内で提案し、市と協議の上決定する。

【地区 I】・・・大川、石垣、新川の地域で1件

【地区 II】・・・登野城、平得、真栄里の地域で1件

（4）委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

2. 委託料（見積り限度額）

1件の予算限度額 5,300千円 （消費税及び地方消費税を含む、上限価格）

事業費の算出に当たっては、別紙参考1を目安とすること。ただし、人件費の余剰金は他科目への流用は認められないことに留意すること。

3. 参加資格

プロポーザルに参加する者(以下、「応募者」という。) は、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1) 沖縄県内の法人、団体であり、石垣市内に事務所があること。
- (2) 仕様書に明記された学習支援を行える団体等であること。
- (3) 実施できる規模のスタッフを確保し、事業を的確に遂行できること。
- (4) 本事業の趣旨を十分に理解したうえで本市と目的を共有し、お互いに尊重して連携・役割分担を行いながら委託業務を実施できること。
- (5) 収支決算書及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備すること。
- (6) 雇用契約書、出勤及び賃金台帳等の労働関係帳簿を整備すること。
- (7) 個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講じており、「石垣市個人情報の保護に関する法律施行条例」を遵守すること。
- (8) 宗教活動、政治活動、選挙活動を行うことを目的とするものでないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条及び石垣市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員の統制の下にあるものでないこと。
- (10) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (11) 市税等を滞納していないこと。

4. 全体スケジュール（予定）

1	募集要項の公表	令和8年1月26日(月)
2	事業説明・相談	公表の日から令和8年2月16日(月)
3	質問受付期限	令和8年2月16日(月)正午
4	質問の回答	令和8年2月17日(火)
5	参加意向申出書の提出期限	令和8年2月19日(木)
6	参加資格審査結果の通知	令和8年2月24日(火)
7	企画提案書の提出期限	令和8年2月27日(金)
8	プレゼンテーション・ヒアリング	令和8年3月下旬
9	審査結果の通知、協議・契約締結	令和8年3月下旬
10	居場所運営開始	令和8年4月

5. 事業説明・相談

本事業の応募方法についての説明・相談は個別対応で実施します。また、参加人数については、1団体2名までとし、募集要項等の配布資料について各自で準備すること。

(1) 説明・相談期間

公表の日から令和8年2月16日(月)までの間、午前9時から午後4時

(2) 場所

石垣市役所 福祉部 こども未来局 こども家庭課 窓口

(3) 申込方法

前日までに「こども家庭課(0980-87-9064)」へ電話連絡すること。

6. 質疑・回答

質疑の受付は、応募予定者のみとし「質問シート(様式4)」を電子メールに添付して提出してください。質疑受付期限は2月16日(月)正午までとします。質問の回答は、2月17日(火)に、本市ホームページに掲載します。また、全ての参加申込者あてに電子メールにて回答します。

※電子メールのタイトルは「【公募事業質問】○○(団体名)」としてください。また、未到着を防止するため、事前に送信の連絡、事後に着信の確認をお願いします。

E-mail : kodomo@city.ishigaki.okinawa.jp (送受信を電話で確認すること)

7. 参加意向申出書の提出・資格審査

(1) 受付期間

公表の日から令和8年2月19日(木)午後4時まで。

(2) 提出方法

「こども家庭課(0980-87-9064)」まで持参、または郵送(2月19日(木)必着)により提出すること。

(3) 提出書類-

提出書類は全て片面印刷で、日本工業規格によるA4判の規格で製本(ファイル等で綴じる)し、正本1部、副本1部提出すること。提出書類は次のとおり。

①プロポーザル参加意向申出書 2部 指定様式(様式1)

②登記事項証明書または登記簿謄本 2部※申込み日の3ヶ月以内に発行されたもの

※発行できない団体等はご相談ください

③定款又は寄附行為、規約その他これらに類する書面 2部

④役員名簿 2部 任意様式

⑤市税等の滞納がないことを証明する書面(義務履行証明書)2部

※申込み日の3ヶ月以内に発行されたもの

⑥活動実績経歴書 2部 指定様式(様式2)

⑦誓約書 2部 指定様式(様式3)

⑧提出書類一覧 2部 指定様式(別紙)

※参加資格審査結果は、各応募者へ「プロポーザル参加資格審査結果通知書(様式10)」にて電子メールにより2月24日(火)に通知します。

※「【地区Ⅰ】」「【地区Ⅱ】」どちらで開催するかを必ず明記すること。

8. 企画提案書の提出

応募者は、下記提出書類を期限までに提出すること。なお、企画提案書(様式5)の作成、企画提案にかかる費用は応募者の負担とし、提出書類は返却しないものとする。

(1) 提出期限

公表の日から令和8年2月27日(金) 午後4時まで

(2) 提出先

石垣市役所 福祉部 こども未来局 こども家庭課 福祉係

(3) 提出方法

持参または郵送により提出

※上記期限内の閑序日を除く午前9時から午後5時(最終日午後4時)までの間に提出すること。

(4) 提出書類

提出書類は全て片面印刷とし、日本工業規格によるA4判の規格で製本(ファイル等で綴じる)し、書類毎にインデックスを貼付、企画提案書から連番で頁を中央下に記載。正本1部、副本7部を提出すること。提出書類は次のとおり。

ア 企画提案書 8部 指定様式 (様式5)

イ 事業者概要 8部 指定様式 (様式6)

ウ 見積書 (任意様式の作成可) 8部 指定様式 (様式7)

エ 従事予定者調書 (資格証の写しを添付) 8部 指定様式 (様式8)

※提出期限終了後の企画提案書の提出、差し替え又は再提出は認められません。

※企画提案内容に虚偽の記載をした場合、企画提案書を無効といたします。

9. 審査方法（企画提案（プロポーザル）プレゼンテーション・ヒアリング）

(1) 審査は、企画提案（プロポーザル）プレゼンテーション・ヒアリングによるものとする。

※実施時刻及び会議室は、参加意向申出の締め切り後、個別に通知します。

ア 石垣市子どもの居場所運営事業受託候補者プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査を行う。

イ 選定委員会は、応募者に対して提案の説明（プレゼンテーション）と質疑応答（ヒアリング）を求め、提案内容を総合的に評価する。

(2) 日時及び場所

ア 日時：令和8年3月下旬

イ 場所：石垣市役所 会議室を予定

(3) プrezentationの実施方法

ア 提案時間：1応募者あたり概ね30分とする。（説明20分、質疑10分）

イ 出席者：2人以内とし、管理責任者となる者は必ず出席すること。

ウ プrezentationの方法：書面若しくはデータによる。

※パソコン、プロジェクター及びスクリーンは市で準備します。使用する場合は、事前に「こども家庭課（0980-87-9064）」と調整すること。

(4) 審査にあたっての留意事項

ア 当日は、事前に提出した企画提案書等の書類をもとにプレゼンテーションを行うものとする。追加提案や追加資料の配布は認めない。

イ 選定委員会は非公開で行い、審査経過及び審査結果に関する問い合わせ・異議等には一切応じないものとする。

ウ 基準点を満たした提案がない場合、該当者なしとする場合がある。

10. 審査基準

(1) 選定委員会は、審査にあたっては主に以下の事項等について評価する。

ア 基本方針について

イ 事業者概要・実績について

ウ 実施体制（人材確保・人材育成等）について

エ 企画提案内容について

オ 安全対策危機管理体制について

カ 独自提案について

キ 設定金額について

(2) 選定委員会が審査した結果、【地区Ⅰ】【地区Ⅱ】とも平均評価の合計が最も高い提案者を、それぞれの受託候補者として特定し、期間を限って契約締結に向けた

協議を進めることとするが、受託候補者との協議が整わない場合は、次点の応募者と契約に向けた交渉を行うこととする。

11. 審査結果

審査終了後、市のホームページ上に受託候補者名を公表するとともに、各応募者へ「プロポーザル審査結果通知書（様式10）」にて電子メールにより令和8年3月下旬に通知します。なお、選定の理由、選定結果に関する問い合わせには応じません。

12. 提出書類の取り扱い

- (1) 提出書類は返却しないものとする。
- (2) 提出された企画提案書等は、提案資格の確認及び受託者の特定以外の目的で、提案事業者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類の著作権は、応募者に帰属しますが、法令等に基づき、応募者の許諾を得た上で公表する場合があります。
- (4) 企画提案書等の提出、契約その他の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

13. その他

- (1) 企画提案に要する経費は応募者の負担とします。
- (2) 提出後、諸事情により辞退する場合は「辞退届（様式11）」を提出すること。
- (3) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ア 定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合
 - イ 見積限度額を超える提案の場合
 - ウ 企画提案内容の記載に虚偽がある場合
 - エ 応募者が審査関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合
- (4) 本事業の実施にあたっては、契約書及び仕様書に従うとともに、定期的に事業の進捗状況を本市へ報告していただきます。また、事業受託により得られた情報等については、事業終了後においても守秘義務を遵守すること。
- (5) 本事業の取り組みや成果については、広報誌など本市の各種広報媒体で公開する場合があります。

14. 担当部署

石垣市福祉部こども未来局こども家庭課 福祉係（担当：南風盛）

TEL（直通）：0980-87-9064 ／ FAX（直通）：0980-82-8055

E-mail : kodomo@city.ishigaki.okinawa.jp（送受信を電話で確認すること）

**令和 8 年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営委託事業業務委託料
(委託料目安金額)**

単位:千円

科目	内訳	金額
人件費		2,160
給与	(施設運営責任者、支援員)	
法定福利費		
事業費		3,140
謝金		
交通費		
消耗品費		
通信運搬費	(事務用品、教材費、他)	
光熱水費	(電話料、IT通信費)	
賃借料		
保険料		
一般管理費		
合計		5,300

※見積書を提出する際は様式8、もしくは要件を満たす任意の様式で作成してください。

見積書作成時の注意点

- (1)業務に係る費用について、科目・内訳ごとに記入して下さい。
- (2)代表者之印を押印して下さい。
- (3)積算根拠が分かるように記載して下さい。
- (4)一般管理費を計上する際は、経理や労務管理費などに関わる人件費やその他予算を出来るだけ具体的に見積もるようにして下さい。(「全体の5%等」の記述は認められません)
- (5)備品等の購入は基本的に認められませんのでリースで対応すること。

様式 1

令和 年 月 日

石垣市長 様

申請者 所在地:
団体名:
代表者名:

プロポーザル参加意向申出書

令和 8 年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託企画提案（プロポーザル）募集に別紙「提出書類一覧」の書類を添えて参加申込書を提出します。

連絡担当者
所属
氏名
電話
FAX
E-mail

様式 2

活動実績経歴書

事業名	実施期間	事業内容

注 1:これまでに実施した類似の支援業務の活動実績について記入してください。

注 2:事業内容については、その事業の概要及び特徴、本業務との類似性などについて記入してください。

年 月 日

石垣市長 様

申請者 所在地:

団体名:

代表者名:

誓 約 書

令和 8 年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託企画提案（プロポーザル）に参加するにあたり、参加意思を表明します。

なお、下記の誓約事項及び送付する書類の内容は、事実と相違ないことを誓約し、虚偽、不正行為が判明したときは、いかなる処分に対しても異議を申し立てません。

記

1 誓約事項

- 次のいずれにも該当しないこと。
- ・石垣市内に事業所を有しない又は設置する予定でないこと
 - ・納付すべき市税等（消費税及び地方消費税を含む。）を滞納している者
 - ・労働保険及び社会保険に加入していないこと（加入が義務付けられている団体の場合）
 - ・当該施設の運営管理に必要不可欠な資格等を有しない者
 - ・会社更生法、民事再生法及び破産法による、更正、再生又は破産手続き中の者
 - ・2 年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けた者
 - ・本市又は他の地方公共団体から 2 年以内に地方自治法第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定管理者の取消処分を受けた者
 - ・地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により、石垣市における入札参加を制限されている者
 - ・地方自治法第 92 条の 2、第 142 条、第 166 条第 2 項又は第 180 条の 5 第 6 項の規定に抵触すること
 - ・沖縄県暴力団排除条例及び石垣市暴力団排除条例に基づく排除措置対象法人等

様式 4

質問シート

令和 年 月 日

令和 8 年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託に係る質問

団体名		
住 所		〒
担 当 者 連 絡 先	担当者職氏名	
	所 属	
	TEL 番号	
	FAX 番号	
	E-mail	

質問の内容

◇質問対象の書類名：

◇項目(^ ～ ^)：

◇質問内容：

*質問の受付期間は、公表の日から令和 8 年 2 月 16 日(月)までです。

*質問内容をこの様式に記入し、電子メールに添付して下記メールアドレスまで送信してください。未到着を防止するため、事前に送信の連絡、事後に着信の確認をお願いします。【メールアドレス： kodomo@city.ishigaki.okinawa.jp】

*電子メールのタイトルに「【公募事業質問】○○(団体名)」を入れてください。

様式5

企画提案書

申請者 所在地:

団体名:

代表者名:

令和8年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託

1 受 託 業 務 実 施 の 基 本 的 姿 勢	(1) 業務運営方針(事業実施にあたっての考え方、運営方針)		
	(2) 関係機関との連携・協力体制(行政・関係機関・保護者等との連携体制)		
	(3) 事業計画(具体的なスケジュールを記載)		
	(4) 安全管理・衛生管理(安全面・衛生面の管理体制)		
2 運 営 体 制	(1) 職員体制(施設運営責任者を中心とした運営体制)		
	(3) 個人情報管理(個人情報及び守秘義務の管理体制)		(4) 非常時の対応(災害、食中毒時発生時の体制)
3人員配置体制 「令和8年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託仕様書」に定める従事者等の確保や配置について記載			
職種等	雇用形態	資格・経験・能力等	就業時間
その他特記事項			

4 学習支援(実施方法等について記載)

- (1) 個々の課題にあつた学習支援を実施できるか
- (2) 子どもが学習を継続できるような取り組みがあるか
- (3) 支援の独自性

5 生活支援(実施方法等について記載)

- (1) 生活習慣の支援内容について具体的に示されているか
- (2) 自己肯定感を高める活動等を開催できるか
- (3) 支援の独自性

6 その他の支援(実施方法等について記載)

- (1) 保護者・家族との関わり
- (2) 支援の独自性

7 予算計画(「様式8」又は任意作成の見積書の額(消費税込額)を記載)

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 委託費の妥当性
様式8の見積金額(消費税込) | 円 |
|-------------------------------|---|

様式 6

事業者概要

団体名	
所在地	〒
代表者職氏名	
担当者 所属職氏名	
連絡先電話番号	
創設年・開設年	年 月 日
資本金	千円
主な業務内容	
組織・執行体制	
従業員数	

様式 7

令和 年 月 日

石垣市長 様

申請者 所在地:

団体名:

代表者名:

令和 8 年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託見積書

見積金額 円(税込み)

単位:円

科目・内訳	金額
1 ○○費	
内訳	
①	
②	
③	
2 ○○費	
内訳	
①	
②	
③	
3 ○○費	
内訳	
①	
②	
③	

見積書作成時の注意点

- (1) 業務に係る費用について、項目・内訳ごとに記入して下さい。
- (2) 項目・内訳欄が足りない場合は、追加し記入下さい。
- (3) 代表者之印を押印して下さい。
- (4) 下記の事項で積算根拠が分かるように記載して下さい。

人件費、謝金、交通費、食糧費、消耗品費（事務用品、教材費）、通信運搬費（電話料・IT通信料）、燃料費、保険料（児童保険）、光熱水費、使用料及び賃借料、一般管理費

- (5) 一般管理費を計上する際は、必ず、経理や労務管理費などに関わる人件費やその他予算を具体的に見積もるようにして下さい。（「全体の5%」等の記述は認められません）

- (6) 備品等の購入は認められません。
- (7) この見積書の要件を備えていれば独自の見積書様式でも構いません。

様式 8

従 事 予 定 者 調 書

職名【 】	
氏名	
生年月日	
資格	
類似する業務の従事実績・経験年数	

職名【 】	
氏名	
生年月日	
資格	
類似する業務の従事実績・経験年数	

職名【 】	
氏名	
生年月日	
資格	
類似する業務の従事実績・経験年数	

職名【 】	
氏名	
生年月日	
資格	
類似する業務の従事実績・経験年数	

注 1: その業務の名称、担った役割、経験年数など記入してください。

注 2: 従事者欄が足りない場合は、適宜追加してください。

様式9

石福ここ第 号
令和 年 月 日

団体名：
代表者名 様

石垣市長 印

プロポーザル参加資格審査結果通知書

次の件について、参加資格審査結果を通知します。

件名：令和8年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託

結果①：資格を有することを認めます。

結果②：次の理由により、資格を有することを認められません。

理由：××のため

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

様式10

石福ここ第 号
令和 年 月 日

団体名:

代表者名 様

石垣市長 印

プロポーザル審査結果通知書

貴団体から提出のあった次の件の提案書について、審査結果を通知します。

件名: 令和8年度石垣市子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託

結果①: 審査の結果、受託候補者に決定しました。

契約等の手続きにつきましては、別途連絡します。

結果②: 審査の結果、受託候補者とはなりませんでした。

ただし、貴団体は「令和8年度子どもの居場所（学習支援）運営事業業務委託企画提案（プロポーザル）募集要項における「10. 審査基準」に規定する次点者となりました。

理由: 応募者の中で最高得点ではなかったため

結果③: 審査の結果、受託候補者とはなりませんでした。

理由: 応募者の中で最高得点ではなかったため

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

様式11

令和 年 月 日

石垣市長 様

辞 退 届

申請者 所在地:

団体名:

代表者名:

今般、都合により令和8年度石垣市こどもの居場所(学習支援)運営事業業務委託の応募を下記の理由により辞退させて頂きたく、よろしくお取り計らい願います。

辞退理由:

別紙

提出書類一覧

No.	書類名称	提出欄	石垣市 確認欄
1	プロポーザル参加意向申出書(様式 1)		
2	登記事項証明書または登記簿謄本		
3	定款又は寄附行為、規約その他これらに類する書面		
4	役員名簿		
5	市税等の滞納がないことを証明する書面(義務履行証明書)		
6	活動実績経歴書(様式 2)		
7	誓約書(様式 3)		

※提出欄に提出したものを表示(○など)してください。

※注意事項

- ①提出部数は、正本 1 部と副本 1 部をそれぞれ製本(ファイル等で綴じる)し、提出して下さい。
- ②2、5 の書類は応募日の 3 ヶ月以内に発行されたものとします。
- ③提出書類は、日本工業規格による A4 判縦とし、通しのページ番号を付けてください。
- ④提出できない書類がある場合は、提出欄にその理由を記載してください。